

SAGA2024唐津市識別用品整備要項

1 趣旨

この要項は、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」（以下「国スポ」という。）及び「SAGA2024競技別リハーサル大会」（以下「リハーサル大会」という。）において、唐津市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。

2 識別用品の整備

識別用品は、SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が整備するものとする。ただし、次に定める場合で、実行委員会が必要と認めるときは、この限りではない。

- (1) 競技団体に識別用品を整備させる場合
- (2) 共催市町実行委員会において識別用品の整備を行う場合

3 識別用品の種別

- (1) リハーサル大会
 - ア IDカード（カードケースを含む。以下同じ。）
 - イ 帽子
 - ウ 上着
 - エ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品
- (2) 国スポ
 - ア IDカード
 - イ 帽子
 - ウ 上着
 - エ その他国スポの運営上必要が生じた識別用品

4 配布対象者

識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮するものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技会役員
- (3) 競技役員
- (4) 競技補助員
- (5) 競技会係員
- (6) 競技会補助員

- (7) 選手・監督
- (8) 視察員、報道員
- (9) 大会関係者
- (10) その他実行委員会が必要と認める者

5 識別用品の着用

配布対象者は、原則として、実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

6 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、実行委員会が指定するものとする。ただし、競技団体及び共催市町実行委員会が識別用品を整備する場合のデザインについては、この限りではない。

7 費用負担

競技団体又は共催市町実行委員会が識別用品を整備する場合において、その整備に要する費用を負担することができる。この場合の費用負担する金額は、次のとおりとする。

- (1) 競技団体が整備する場合は、実行委員会が同様の識別用品の整備に要する1人当たりの額を超えないものとする。ただし、共催市町実行委員会と整備内容及び費用負担について協議し、決定した場合は、この限りではない。
- (2) 前号ただし書きの規定により費用を負担する場合及び共催市町実行委員会が整備する識別用品の費用を負担する場合の額は、共催市町実行委員会との協定書等に基づく額とする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品の整備に関して必要な事項は別に定める。